

ソーシャルワーカーの事例検討会に関する考察

…何を言語化するか、何を検討するか…

聖徳大学准教授／日本社会事業大学非常勤講師

川村博文

1. 目的

本考察は、一般的にソーシャルワーカーが行う事例検討会について、ソーシャルワーカーの資質向上や専門性の検証など養成に資する方法を実践的に試み、ソーシャルワークを基盤とした事例検討・事例研究法を考察することを目的とした。

2. 背景、問題意識

1) 近年、医療福祉介護のつなぎ目のない支援の実現や支援困難な事例への対応から、施設内にとどまらず地域を基盤とした多職種参加の「事例検討会」が活発に行われている。施設完結型から地域完結型への移行からたいへん好ましいことである。

反面、ソーシャルワーカーだけで行う「事例検討会」は必ずしも活発ではないとか、多職種参加では「事例検討会」を行うがソーシャルワーカーだけで行う「事例検討会」は経験したことがないというソーシャルワーカーを散見するようになった。

2) 一方、ソーシャルワーカー自身の事例のまとめ方に関しても「どの専門職がまとめた事例提出なのかわからない内容である」という厳しい指摘がある。実際に筆者が参加した別の研究会でも、社会福祉士からの事例報告であるにもかかわらず、その職名を隠せばどの職種がまとめたものかまったく見当がつかない事例報告をみた。様々な複合的問題や困難の解決に着目するあまり問題指向型で事例報告書を作成してしまうこと、その支援に貫かれたはずのソーシャルワークを意識しない事例報告書を作成してしまっていることなどが考えられる。これではソーシャルワークの事例検討として大きな効果は期待できないこととなる。

3) 多専門職によるケアマネジメントの協働が進み、またチームアプローチの方法では *multi-discipline or inter-discipline* ~ *trans-discipline* と相互乗り入れ型の連携が進む中、多専門職参加による「事例検討会」は意義あるものとして疑問の余地はない。しかし、振り返ってソーシャルワークとしての資質向上や専門性の吟味は確保されているのだろうか。そのためのソーシャルワーカーの「事例検討会」の方法は確保されているのだろうか。また、どの職種がまとめた事例なのかわからない事例報告書は、果たして個人の力量だけの問題といえるのだろうか。そうした事例報告書による「事例検討会」でソーシャルワーカーの資質向上や専門性の検証など養成に資する方法は確保されてゆくのだろうか。多専門職に埋没することなく、あえて意識的なソーシャルワークらしい「事例検討会」の追及が必要ではないのだろうかという問題意識を持つに至った。

4) ソーシャルワーカーの資質向上や専門性の向上を支え、その養成に資してきた「事例検討会」の史実を踏まえ、ソーシャルワークを視点にするソーシャルワーカーのための「事例検討会」の方法等について実践的に考察する必要性に着目した。

3. 方法

1) 先行研究を基礎に事例検討又は事例研究の枠組みを明確化し、従来の方法論の問題点とその改善方法を整理し考察した。その結果、事例報告書、事例検討会開催方法、検討内容の改善をそれぞれ試みた。

2) 筆者は2006年～本年まで東京都内で医療・介護分野のソーシャルワーカーグループ(東京民医連ソーシャルワーカー部会)が主催する継続的な事例検討会のスーパーバイザーを務め、また石川県医療ソーシャルワーカー協会からは要請を受け担当する経験を重ねた。これらの事例検討会で実践的に改善内容を検証した。検証対象とした事例検討会は12回開催された。報告者の属性は地域医療支援病院1例、一般(急性期)病院2例、

一般(療養病床)病院1例、一般病院(リハビリテーション病床)2例、一般病院(精神科病床)1例、介護老人保健施設2例、特別養護老人ホーム1例、地域包括支援センター1例であった。報告者の経験年数は4年～9年に分布した。

3) 倫理的配慮について

① 考察対象とした事例検討会資料はすべて加工されプライバシーが配慮されているが、事例発表者及び具体的内容は報告しない。また直接の個人情報やプライバシーを記した資料は今回の報告でも口述及び資料配布を一切行わない。

② 今回の報告は明確化と説明のため、一部は筆者自身の事例を用いた。ただし、この事例についてもクライアント本人の了解を得て作成・発表に同意されたものである。

4. 考察及び結果

1) 「事例検討会」の枠組みの考察・・・考察にあたってはあらためて「事例検討会」の枠組みについて吟味しておく必要があった。多くの先行研究によれば、事例検討会とは「解決すべき問題や課題のある事象を、個別に深く検討することにより、その原因・状況を明らかにして対策を考える研究方法」とされ、一般的にはその事例のクライアント、クライアント・システムそのものが検討・研究の対象とされる方法として使われる用語とされる。また事例研究は「一つまたは少数の事例について詳しく調査・研究し、それによって問題の所在・原因等を究明し、一般的な法則・理論を発見しようとする研究方法」とされ、クライアントやクライアント・システムよりもソーシャルワーカーのとらえ方、かかわり方に焦点をあてた検討・研究方法として使われる用語とされる。実践的にはこの両者の意味合いを兼ねた「事例検討会」が開催されていることが多い。代表的な先行研究によれば、現在行われている「事例検討会」の方法は1920年代のハーバード・ビジネススクールに発祥したとされる「事例研究法」を応用しているとされる。この方法は軍学共同の側面からその研究が大きく推進されたようで

ある。ハーバード方式と呼ばれる *Historical* 方式は時系列にまとめられる事例記録を中心とした事例報告書で、現在でも一般的な「事例検討会」で多く用いられている。ハーバード方式は事例のストーリー性も把握しやすいが、長時間の準備を要する必要などから改善の必要も指摘され、困った *Incident* が現在発生したことを前提に分析してゆく *Incident・process* 方式なども開発されている。「事例検討会」の目的は先行研究で以下のように整理される。

① 専門性、資質向上をめざす方法 (*case method for practice*)

② 専門職の養成課程の方法 (*case method for instruction*)

③ 実践の理論化や効果測定を検証・研究方法 (*case method for research*)

④ よりよい人と社会を進める方法 (*case method for social change*)

いずれにせよ、誰のために、何のために「事例検討会」を行うかという価値を再確認しておく必要がある。ソーシャルワーカーが行う「事例検討会」は、複雑な問題解決のためにというのではなく、あくまでクライアントを中心に、困難な問題を抱えるクライアントやクライアント・システムを支えるソーシャルワーク機能を常に視点とし、ソーシャルワーカーがどのようにソーシャルワークの価値、知識、技術を発揮できているのかを確認し、向上させてゆくべきものである。

2) 事例報告書の改善・・・どの事例においても支援に対するソーシャルワーカーとしての価値や倫理から理論までが多く存在するはずである。なんらかの戸惑いや悩みを抱えたものであればなおさらである。それを素直に引き出す事例報告が必要である。ソーシャルワーカー自身が重要な場面と判断した場面において内在するソーシャルワークは必ずある。それを引き出したうえでソーシャルワーカーが検討する必要がある。

① 報告書の書式を改善した。事例の要約や問題点の整理だけでは伝わることは極めて少ない。事例報告書はあえて枚数制限をなくし、報告者の

判断に委ねた。書式の基本はハーバード方式とした。検証結果として報告書枚数は全員がA4で3～5枚に落ち着いた。この結果分析はあらためて必要であろう。

② *Historical* 方式で作成した報告書に加えて、筆者が独自に考案作成した *Incident* シート(別紙)を併用した。*Incident* シートには報告者の相談記録に基づき、その場面においてソーシャルワーカーに内在したものを言語化できるようなシートとした。報告者は「この事例を取り上げた理由」を明確化したうえで、その視点から報告者自身が判断した *Incident* 場面を2～3抽出する。抽出した支援場面に内在するソーシャルワークの言語化(観察語化)を必ず試み、言語化してシートに記入する。これはソーシャルワーカーが自ら判断した *Incident* 場面をどのようにとらえ、どのようにかかわろうとしたかを言語化することを試みさせた方法である。

3) 「事例検討会」開催方法の改善・・・形態、参加規則、進め方を考慮して統一した。全体の参加人数は最大20名前後とした。また、報告・発表は報告者ではなく議長または副議長から報告することで統一し、事例提出者にはあえて自ら作成した報告書の客観視を求めた。また、参加者力量の均てん化のために、3年以内の初任者ワーカーについてはすべてオブザーバー参加とした。

4) 検討内容の改善・・・「事例検討会」で何を検討するのかについてはクライアントやクライアント・システムだけに偏ることを避けた。ソーシャルワークの視点を導入する必要がある。討議の視点に「N A S W ソーシャルワーク実践の定義」等を活用した。「N A S W ソーシャルワーク実践の定義」活用からの整理は以下の通りである。

① ソーシャルワークの実践的検討

(ア) 人へのかかわりはどうだったか (イ) 制度・資源をつなぐかかわりはどうだったか (ウ) 人と制度をつなぐかかわりはどうだったか (エ)

その他、施策政策へのかかわりはどうだったか

② ソーシャルワークの専門的検討

(ア) 価値はどのように生きているのか (イ) 役割(機能)はどのように発揮されたのか (ウ) 知識はどのように活用されたのか (エ) 技術はどのように生かされたのか

③ その他 追加した枠組み

(ア) ソーシャルワーカーはどうとらえたか、どうかかわろうとしたか (イ) ソーシャルワーカーの価値観・倫理観がもちこまれてしまっていないか (ウ) できたことは何か (できなかったことだけに着目しない)

5) 結果・・・実践的な検証結果を以下整理する。

③ 参加者の多くにソーシャルワーカーとしてのとらえ方、かかわり方が共有されたことが事例検討会後の振り返りで確認された。

④ 報告者自身が重要なインシデントとして判断した場面に、ソーシャルワーカーがどのようにとらえたか、かかわろうとしたか、つまりそこに内在したソーシャルワークそのものが一定程度言語化されたと確認できる。また、作業過程そのものにあらためてソーシャルワークの価値、知識、技術を見出したという声が寄せられている。

⑤ 抽出したソーシャルワークを参加者が一緒に評価でき、徹底的に共有することにこだわることが可能となった。同じソーシャルワーカーとして、所属機関を超えたソーシャルワークとしての共感力がもてるという評価を得た。

⑥ 内在の言語化のなかに、ソーシャルワーカーの価値や知識や技術が息づいているのではないかという視点を提起したことで、報告者も参加者もソーシャルワークの専門性を意識的に確認できることが高く評価された。その結果、双方に陽性のストロークが生まれたという評価を得た。

⑦ 現段階では資質向上や専門性の向上 (*case method for practice*) の目的のもとに実践したものであるが、事例研究法 (*for research*) としてソーシャルワーク実践の言語化から理論化につながる可能性をもっていることが確認できた。今後の課題とすることができた。

⑧ 問題点として、*Incident* シート作成の過程

¹ 日本社会福祉実践理論学会監修「事例研究・教育法」、川島書店,2004

